

令和 8 年度 第 1 回名張市男女共同参画推進審議会 会議録

日時：令和 8 年 5 月 19 日（火） 午後 2 時～

場所：名張市役所 4 階 404 会議室

<出席者>

公募委員 澤田 二郎

イーナバリ株式会社 杉岡 雪子

名張市小中学校長会 川口 仁美

元皇學館大學教授 池田 久代

ジャーナリスト 細見 三英子

<事務局>

人権・男女共同参画推進室 室長 藪本 真治、係長 澤 千鶴、主任 桑原 沙也加

1.開会

（事務局）ただいまより、令和 8 年度第 1 回名張市男女共同参画推進推進会議を開催させていただきます。

なお、本日は委員の川岡様と牧田様が、ご都合により欠席となっております。委員さまにつきまして、地域づくりの代表者、この代表者の方が決まるのが今月末ということで、現時点では委員は 7 名となっております。ですので、本日の会議につきましては委員 7 名中、5 名の出席でございますので、男女共同参画推進条例の施行規則、11 条の規定により会議が成立していることをご報告いたします。また会議は公開とさせていただきます。議事録作成のため音声の収録をさせていただきます。ご了承くださいますようお願い申し上げます。それでは早速、事項書に沿って進めさせていただいてよろしいでしょうか。まず、細見会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. あいさつ

（会長）新しい計画、10 年計画ですね。新しい計画を作ろうということで、本日は第 1 回目の会議ということになります。活発なご議論をいただければと思います。そして、私からなんなんですけれども、この審議会は今日ですべてを話さないといけないわけではなく、今日の議論を受けた形でもう一度審議会を行って、正式なものに固めていって、パブリックコメントをするという予定だそうなので、そういう心づもりで、今日絶対に終わらせないということではありませので、ご協力のほどお願いいたします。私からは以上です。

3. 委員の紹介

（事務局）ありがとうございます。続きまして、委員の紹介ということで、今年度から始めての方もいらっしゃいますので、委員の皆様順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

【委員自己紹介】

(事務局) 議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に資料を送付させていただいているかと思いますが、皆さま、お持ちいただいていますでしょうか。

事項書と、委員名簿、資料 1-1、第 2 次名張市男女共同参画基本計画からの主な変更点、資料 1-2、第 3 次名張市男女共同参画基本計画の重点項目等 (案)

資料 1-3、第 3 次名張市男女共同参画基本計画具体的施策項目及び具体的施策の内容(案)、

資料 1-4、第 3 次名張市男女共同参画基本計画数値目標 (案)、

資料 1-5、第 3 次名張市男女共同参画基本計画自己評価基準 (案)、

そして、資料 1-6 として、現行計画の第 2 次名張市男女共同参画基本計画ベルフラワーⅡ改訂版、資料は以上です。

それでは議事に移りたいと思います。細見会長、進行のほうよろしく願いいたします。

4.議事

(会長) 先ほど先走って言ってしまったのですが、今日の会議を 1 回目として、それからまた夏頃に 2 回目の会議を行って完成させていくという形になりますので、今日で終わりと焦っていただかなくても大丈夫ですので、よろしくお願いします。川口委員は、この審議会に参加されたことがありましたよね。

(川口委員) いえ、初めてです。

(会長) 初めてでしたか、わかりました。では、この会議では、こういうもの(資料 1-6)を作ろうとしています。これは全国的に、どこの市町村でも作っているものです。現行の計画で言うと、2017 年から 2026 年までの 10 年間の計画で、中間の年に見直しをします。それで、計画の中身ができているのかななどを議論しながら、改善すべきところなどはこの 1-1 から 1-6 の資料の中で確認しながら、第 3 次計画、ベルフラワーパートⅢということで作って、その後、パブリックコメントを募って確定させます。そういう、10 年間の名張市の男女共同参画施策をどうするかという会議であります。去年でしたかね、意識調査を行っていただいたかと思います。

(事務局) 男女共同参画に関する市民意識調査と事業所意識調査を行ったのは一昨年で、その調査結果の報告を去年度の審議会でご示させていただきました。

(会長) では、これが最新の、名張市民の男女共同参画施策に対する反応ということになりますね。この調査結果を生かしながら、第 3 次計画に組み込んでいく形になります。今日は資料 1-1 から 1-6 までを見ながら進めていくということになりますが、ちょっと点検してみますと、資料 1-1 で大まかなところの説明ができるということですよ。そして資料 1-2 から 1-6 までは個別の中身ということで進めていきたいと思います。全体の組み立てといえますか、全体的な説明、資料 1-1 ですね、それを、時間は 20 分ぐらいですか、ご説明をお願いいたします。

【事務局説明】

(会長) 少し確認したいのですが、資料 1-6 の 5 ページ、計画策定の趣旨という中に法律のことが書いてあるんですが、これは女性活躍支援法とかいろいろ新しい法律ができて、その法律に基づいて、趣旨を生かしてやっていきたいと思いますということなんですよ。それで、最近新しくできたのが、困難な問題を抱える女性を支援する法律ですね。これは令和 6 年の 4 月 1 日から施行されました。これは例えば、よくテレビなんかで言ってますが、グリ下とかトー横とか、そういう少女たちが犯罪に巻き込まれると、売春行為につながるようなことをどうやって支援していくかという趣旨を入れた形でできたものなんです。それがこの法律の 8 条の 3 項で、市町村基本計画としてその法律の趣旨をここに位置付けてくださいと言っているんですね。なので名張市でも、市町村の計画として新たに位置づけるということですね。

(事務局) はい。

(会長) それで、それはどこに入れるんですか。

(事務局) 資料 1-6 が現在取り組み中の現計画なのですが、この現計画を例にすると、6 ページの (3)、女性活躍推進法と、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の下に追加する形になります。

(会長) なるほど。それから、資料 1-2 の 21 ページ、重点課題の 6。これは、能登地震の教訓から得られたものを、担当室が内容修正したものであるということですね。

(事務局) そうです。

(会長) 同じように、重点課題 8 は何ページですか。

(事務局) 重点課題の 8 は 28 ページです。

(会長) はい、重点課題の 8 は、産科、医療に関する内容を削除ですか。削除するところが赤線になってるということですね。

(事務局) はい。

(会長) では、第 3 次計画の評価基準については、資料 1-5 でご提示いただいた新しい評価方法になるということで。今からは資料 1-2 を中心に議論すればよいのですかね。

(事務局) この資料 1-2 が、第 3 次計画書の元となりますので、第 2 次計画書をベースに第 3 次計画書の案ということで、赤で消したり追記してありますので、ここについて委員の皆さまからご意見をいただければと思います。ここはこの表現がいいのではないかとか、いただいたご意見を反映させ、直してからまたご提示させていただくというふうに思っ

おります。

（会長）わかりました。では、資料 1-2 の計 1 ページ、画の重点項目ですが、赤線や赤字になっているところが事務局が手を加えたところですね。日常の文化として定着させ、誰もが仕事と生活を主体的に両立できる取組を進めますということで、これはワークライフバランスの実現に向けたという部分を削除するということですね。ワークライフバランスはもう、みんな認知しているということです。

（事務局）言葉としてもある程度、社会的に認知されてきているかと感じています。

（会長）高市首相も、私はワークライフバランスを捨てると仰っていましたね。いいんじゃないんですかね。どうしてもこの言葉を次の計画にも入れたいということもありますよね。委員のみなさん、よろしいでしょうか。

（池田委員）はい。文化という言葉を使ってるんですね、新鮮です。初めて出てきたように思います。そういう文化を作っていくってことです。

（会長）そうですね、新しいです。
それでは次に行きましょうか。2 ページ目、基本目標ですね。これも、いいんじゃないでしょうか。皆さん、どう思われますか。

（池田委員）特に問題ないかと思います。

（会長）専門的な言葉に※（こめじるし）をつけて、後ろのページの用語集で説明するということになるんですね。

（池田委員）はい。これも特に問題ないと思います。

（会長）澤田委員はどう思われますか。

（澤田委員）はい、大丈夫です。私の意見は、次の次の次くらいの項目で話させていただければと思います。

（会長）わかりました。では進めましょう。
3 ページ目、重点課題ということで、色々と赤字で追記や二重線が入っているんですけど、どうでしょうか。澤田委員、ここはどう思われますか。

（澤田委員）すっきりしていると思います。個人的に、長い文章は読みにくいので。

（事務局）意識調査の結果も、皆さんの意識が徐々に上がってるとは言いつつ、まだ足りて

いないということも定義しながら修正させていただきました。

（会長）ちょっとだけよろしいですか。個性と能力を最大限に発揮することができる男女共同参画を実現するためには、市民一人一人がジェンダー平等への理解を深め、意識を改革していくことが必要不可欠です、ここまでは結構です。条例では、これは名張市の条例ですよ。条例では、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会における制度及び慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことがないように見直すことを規定しています。これ、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会における制度や慣行、ここでちょっと止まってしまうんですよ。性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行ができれば、どうですか。社会におけるはいらないですよ。

（池田委員） いりませんね。

（会長） 制度や慣行が、でいいんじゃないでしょうか。それですっきりします。

（事務局） わかりました、ありがとうございます。

（会長） しかし、男は仕事、女は家事といったかつての固定的な性別役割分担意識や、男らしさ女らしさを前提とした働き方や生き方までもが制限される無意識の偏見、アンコンシャスバイアス。そこで切れて、さらには、と続きますが、ここはいらないようにも思います。長い歴史の中で培われてきた、社会制度や慣行に基づくジェンダー意識は、日常生活の中で依然として根強く残っています。ここも長いですね。

（杉岡委員） そうですね、かなり長々としています。

（会長） 長いですが、まあ、いいですか。

（池田委員） 働き方や様々な活動という文章を削除していますね。これは私も、あんまりいらないかなと思います。前提として働き方や生き方まで、これが、なぜここに入ってるのかわからなくて、なにか示唆するのかなと思ったのですが。

（会長） 差別、無意識の偏見、アンコンシャスバイアス、さらにはといきましょう。さらには、長い歴史の中で培われてきた社会制度、慣行に基づくジェンダー意識は依然として根強く残っています、ここは、入れましょうか。次の段落で、毎年実施している総合計画にかかる市民意識調査によると、男は仕事、女は家庭といった男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合は、ここの段落では同感しないという人は、80%を維持していて、これは、少しずつ男女平等の意識に変化が見られますといういい変化ですということですね。その次以降で、この新しい調査では、職場、男女の地位について、これは2020年に比べると平等と答えた人の割合が減少傾向にありますと。そして、また全項目において、男性の方が優遇されているという意識が多いということですね。意識の変化はみられるけれども、平等

意識は減少している。だからこのように意識と実態に違いがある中で、いろんなことをやっていけないといけません、ということになるわけですね。

（池田委員）少しずつ、男女平等の意識に変化がみられるのはいいことですよね。でも現実的には、実態としては進んでない状況があるということですね。それがなぜそうなっているのかというの、ちょっと欲しいなと思いますね。数字では出るけれども、成果として出ていないですね。その辺を入れることは難しいのでしょうか。

（事務局）意識調査の中で、なぜそう思うのかという中身は聞いていないため難しいです。

（池田委員）そうなんですね。それだと、読み手はちょっとしんどいですね。

（会長）意識と実態に大きな違いがあるというのは、同意しないというのと、自分たちの平等が少なくなってるっていうのは、質的には違いますよね。

（池田委員）そうですね。数字は上がってきているけど、実際は変わらなということがもう、国のものでもわかりますよね、同じような内容が必ず出てくるし、同じように表れてるから、ここは押さえどころと言いますか、どこに突っ込んでいく気が課題にもなると思います。どこもみんな苦しんでいる。でも、ここはしょうがないですね。会議してるだけですから。

（会長）それでは、この、図1ですか。図1はどこにありますか。

（事務局）図1-3でしょうか。

（会長）ああ、なるほど。図1-3で、1ではないんですね。図1-1はどこにあるんですか。

（事務局）図1-1は、4ページです。図1-2が5ページにあって、6ページに図1-3があります。

（会長）本文のところに、図1-1はありますか。

（事務局）ありませんね、失礼いたしました。今見ていただいてる3ページの真ん中に、男は仕事女は家庭といった男女の、という文章が4行ほどありますが、その後ろに図1-1を入れるべきということですね。

（会長）図1-1は、同感しないというデータですよ。

（杉岡委員）重点課題の該当箇所に、どの図か入れてほしいですね。

（会長）いれないといけませんね。

(事務局) わかりました。

(会長) それと、この図 1-1 のグラフの色がわからないんです。

(事務局) 色はですね、図の右下に年度別で、見にくいんですが載っています。

(会長) 全体がこうなっていて、おんなじ色だと、同じかなと思ってしまいますよね。だから色を変えないといけませんね。

(事務局) わかりました。男女別と全体で色を変えます。

(会長) それともう 1 つ、5 ページの図 1-2、女性の職業の関わり方について。これはどこにありますか。

(事務局) これは、言葉的にマッチしているものではなくて、関係資料として参考になるかと思入れさせていただいています。

(会長) それは、そこまで察して読むではもらえないと思います。

(事務局) もともと、第 2 次計画にそのような形が入ってしまして、図や表に関しては、2 次計画のやり方を踏襲する形をとりました。そうすると、文章にマッチしないものは取ってしまったほうがいいということですね。

(会長) 入れるのであれば、それに対応する文章がないと意味がありません。

(事務局) そうですね、この図を入れていることによって逆に分かりにくくなっている。

(会長) では次、6 ページの男女の地位について、不満だという人が多いという中で、家庭で、男性の方が優遇されている、どちらかといえば男性が優遇されている、平等である。こういう形になってるということで、家庭、職場、学校、地域など、これは独自調査ですね。独自調査ということに意味があります。で、下。下は、これはいりますか。

(事務局) この、2020 年の意識調査ですね。

(会長) いらないでしょうね。比較したいという意味はわかるのですが、比較できていないので、かえってややこしくなってしまいます。もし入れたければ、パーセントが何%に減ったとか、そういうようにしたらいいですね。減少傾向であるのなら、とても減ったのはどれかいうように見てみて、ものすごく減ったのはどれですか。教育、学校現場は、前回調査で男性が優遇されているが 44.6%が、今回の調査で 2.3%になったのですかね。

(事務局) いえ、前回調査の 44.6%は、平等であるの数字です。それが、今回調査で 47.1%になりました。学校教育は、この中では比較的平等であると、みなさんが感じているということになります。

(会長) 44.6%が、47.1%になったのですね。それであれば、減少しているというのはどのデータですか。

(事務局) 例えば、図 1-3 上段の 2024 年の調査であつたら、A の家庭の中では、35.7%の人が平等であると感じている。しかし、2020 年の調査のときは、家庭の中は 46%の人が平等であると感じていました。4 年経って、10%ほど減少したということになります。ちょっと、図を変えた方がよろしいですね、申し訳ありません。

(会長) 3 ページのコアになる文章は、平等と答えた人の割合が減少傾向にありますというのがポイントですよね。なので、なぜこの分野でかというのをわかりたいのであれば、何%が何%に落ちているなど、2 つくらい例を入れて紹介したほうがいいですね。

(杉岡委員) 減少している分野をすべて入れて、グラフで比較できるようにすると見やすいですね。

(事務局) 仰る通りです、申し訳ございません。今回の資料では、2024 年と 2020 年の意識調査結果がそれぞれ別れて掲載をしていますが、統一させて、1 つのグラフで比較できるように作り直したいと思います。

(杉岡委員) いま入っている図 1-2 を削除するので、図 1-3 が、図 1-2 になるということですね。

(事務局) 承知しました。

(会長) せっかくの調査なので、わかるように活かしていただきたいですね。では、続いて 7 ページです。図 2-1 と表 2-1、図と表があるんですね。この図 2-1 はどこにあるのですか。

(事務局) 図 2-1 は 8 ページです。

(会長) しかし図 2-1 に見られるようにとして、8 ページへ誘導しているわけですね。これ、文章の図 2-1 が括弧に入っていないですね、ここは入れておいてください。そして、文章を見て誘導されて図 2-1 を見てみたら、名張市の現状がわかると。

(澤田委員) ここでちょっと、口をはさんでよろしいですか。この表を見たらいつも思うんですが、国がずっと並んでいるでしょ、世界の中で日本は 118 位だとか。これは多分、国も

こういう指数があれば、予算確保にはすごくいい資料だと思うんです。他の国よりまだまだこんなに遅れているから、男女平等の施策をやっていかないといけませんよというようなときに使う資料としては、おそらく、これ以外にはありませんよね。こんなこと、調べる人はいませんから。

（会長）そうですね。

（澤田委員）組織そのものも、実際ちゃんと調べてるのかなあというのは疑問に思うんです。それは置いて、日本がなんでこんな少ないのかって、いつも思っちゃうんです。以前、東京都の知事が、中東の国よりも日本は遅れていると言っていました。そこはまだ、女性が学校にも行っていない国なんです。それと比べて日本は遅れていると言ったって、全然説得力がないんですが、知事としては予算を配布したり、国から予算を取ったり、そういう指数に使うときにはものすごく有効ですけども、実際は違うんだという、私は年嵩なので経験則としてこれはおかしいと感じますが、中高生の人が見たら、本当に日本は遅れてるのかなと言って、変に構えちゃうんじゃないかという気がするんです。載せるならもっと、実際に起きたものを採用するとか。

（会長）なるほど。同じ資料で円グラフがありましたね。日本の場合は、政治と経済、管理職のところは0に近くて、教育と健康についてはなかなかいいという。

（澤田委員）そういうのありましたね。それだったら、まだいいと思います。

（会長）政治の分野、管理職の分野でもものすごく遅れている。だからこうなっているんだということがわかります。

（澤田委員）総合スコアの各得点ですね、4つか5つありましたよね。

（事務局）11ページに入れている表でしょうか。

（会長）はい。ですが11ページの表は、これはわかりにくいですね。

（事務局）ここも、グラフでわかりやすく作り直します。

（澤田委員）スコアの各項目を足しているのので、確かに遅れてるところはあるとは思いますが、そこがわかるようになれば、まだいいですね。

（会長）これを9ページにグラフで入れてもいいですよ。

（事務局）わかりました。とにかく、見やすくわかりやすい表、図に修正いたします。

(会長) よろしくお願ひします。

では次、10 ページです。ここの文章中の表 3-1 は、前ページの表 2-1 のようにというふうにしておけば、11 ページはいらなくなりますね、表 3-1 はまるまる削除してよくなります。

(事務局) なるほど、承知しました。

(会長) そうすれば澤田委員の疑問も少しは解決しますでしょうか。

(事務局) 澤田委員が仰るのは、丸い円グラフのことですかね、31 ページの図 9-1 のような。

(澤田委員) そうそう、そうです。円の中で色分けされているものです。

(事務局) わかりました。円の中で、ジェンダーギャップで色分けする形で作り直します。

(会長) はい。よろしいですかね。

では、10 ページの 3 段落目。政治分野における男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すため、2018 年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律を施行しました。これは、なんという法律が施行されたのですか。例えば、困難女性支援法が施行されましたとか、なんの法律かわかるように入れてください。

(事務局) わかりました。

(会長) それから 4 段落目。また、の前は字下げしてください。事業所調査では、管理職への女性登用について、約 8 割の事業所登用に肯定的ですが、実際には管理職に就くべき人材の育成が課題となっています。ここで読み手は、そうなんだと思って図を見ますね。図は何ページにありますか。

(事務局) 13 ページの下、図 3-3 です。

(会長) 図 3-3 ですか。

(事務局) 肯定的かというところでいくと、図 3-3 の登用の考え方についてのところで、一番上の項目に、意欲と能力のある人は積極的に登用したほうがいいとなっています。

(会長) なるほど。では、図 3-1 ですが、これはいらんんじゃないですかね。確か、前のページにありましたよね。

(事務局) 6 ページに出ていますね。こちらはそれの、男性と女性に分けたバージョンとなっています。

(会長) まあ、同じものなのでいいでしょうね。

(杉岡委員) 6 ページの表を削除するのですか。

(事務局) 6 ページの表については、2024 年と 2020 年が比較できるような図、グラフにして入れ直します。削除するのは、12 ページの図 3-1 の男女の地位についてですね。

(会長) 6 ページは、グラフでわかりやすくしていただいて、12 ページは削除ということをお願いいたします。

(事務局) 承知しました。

(会長) このように肯定的ですと書いてあるのは、どこに書いてあるんですか。

(事務局) それは、13 ページの下の図 3-3 です。今は図 3-3 ですが、図 3-1 を削除するので、後で図 3-2 となります。

(会長) 約 8 割の事業所が登用に肯定的ですが、実際には管理職に就くべき人材の育成が課題となっています。うーん、図 3-1 も入れておきますか。それか、図 3-2 と図 3-1 を逆にするとか。

(澤田委員) ちょっとこんがらがってきました。図 1 とか表 1 とかありますよね。これは基本的に、どう区分けしているんですか。

(事務局) エクセルで枠を組んで、数字を見やすくしてあるのが表で、図はグラフになっているものとしています。分けずに、すべて図にしてもよいのでしょうか。

(川口委員) 表と図については、明確には違うもので、小学校でもそう教えています。なのでこれが正しい表記であるかと思います。

(澤田委員) そうなんですね。具体的には、どう違うのですか。

(川口委員) グラフとか、数値を視覚化したものは図で、枠の中に文章や数字を並べたものは表になります。

(会長) グラフ的なものは図、数字は表ですね。

(澤田委員) なるほど、数字で比べているものが表で、絵が入っているようなものが図ですね。

(事務局) 11 ページにある、いま表 3-1 になっているものを見にくいのでグラフに変えま
すと言ったのは、グラフに変えるとこれは図になるということですね。

(川口委員) そうですね、そうなります。

(事務局) 今の状態だと文章の中に、どの図や表を見ればいいのか分からないので、それが
わかるように修正いたします。

(杉岡委員) そうですね、そうでないと図表が存在する意味がない。

(澤田委員) 例えば、30、31 ページを見てください。30 ページは文章で説明をしていて、
31 ページに図と表が入れてあります。これだと、初めて読む人はまず、図を見ますよね。
図と表でどのようになっているかを確認します。それに対する文章は、30 ページで説明さ
れている。そういう入り方をすると思うんです。慣れてる人はサッと読んでいくけれども、
計画書は、初めて見る人も対象に入るんですよ。

(事務局) 市民に向けてなので、入ります。

(澤田委員) 市民が見るのであれば、このように文章と図表が対比になっていたらわかりや
すいですね。

(事務局) 文章と図表がリンクしていないものについては、削除か、見合ったデータを持っ
てきます。

(澤田委員) この、30 と 31 ページのパターンが割とわかりやすいのではないかなと思うん
ですけどね。

(池田委員) 見開きで両方見られるからですか。

(澤田委員) そうです。見開きで、まず図や表を見て、その横に文章で説明が書いてある。
大変わかりやすいです。

(池田委員) 基本的には、この文章が全部 2 次計画からのお下がりになっているから、文章
のほうをしっかりと書いておいて、その中で具体的にはどうかなと思う人は図や表を見るっ
ていう、私はそういう読み方をしますね。見比べながら読まないです。だから、文章をしっ
かりと、迷わないような文章を入れてあるといいです。サマリーになるのでね、そう思うん
ですけど、どうでしょうか。

(会長) わかりやすいグラフ的な表示というのは、やはり必要ですよ。見る人に、うちは
どうだろう、こんな感じかと納得してもらえるように。まあ、そこまで見る人はいないだろ

うというのも一つの考えですね。

（澤田委員）はい。

（池田委員）図を見る人もいますよね。

（会長）そうですね。

（池田委員）補充として使えばいいんじゃないでしょうか。この文章はここっていうのは、書いておけば親切です。親切ではあるけれども、こういう報告書を読むときには、こっち見て、あっち見てしながらは読まない気がしますね。

（会長）そしたら、13 ページのこの図は、グラフ化できますか。

（事務局）できます。当市で行った市民意識調査と事業所意識調査に関しては、資料作成と審議会開催までの時間の関係で、意識調査報告書の図表をそのまま入れてしまっています。大変見にくく、申し訳ございませんでした。カラーで、比較が必要なものはちゃんと比較ができるグラフを作って入れ直したいと思います。

（会長）お願いします。では、この 13 ページの女性管理職登用の考え方の図は、3-1 にしますか。

（事務局）はい、図 3-3 を図 3-1 とします。

（会長）12 ページは削除して、図 3-1 を管理職登用にして、図の 3-2 は円グラフが何か、わかりやすい図に直す。しかし、これらの図はまあ、見なくてもわかるでしょうけどね。では次、14 ページはどうですか。2 段落目で、各地域づくり組織とありますね。これは、行政的にはどういうネーミングですか。担当部局はどこですか。

（事務局）まとめているのは、協働のまちづくり推進室です。

（会長）いやね、文章でいきなり各地域づくり組織と書いてあるので、住民の自治的な組織なのか、あるいは行政の組織なのかわからなくて。

（事務局）それでは、※（こめじるし）で注釈を入れるようにいたします。

（杉岡委員）地域づくり組織とは、どんな構成で、みたいな感じで書けますか。それがわかるように。

（事務局）15 地域で構成される組織で、どこまで入れるべきか検討します。

(澤田委員) 各地域に地域コミュニティがあるでしょう。それを統括するとういうか、指導管理している部署が市役所にあるんですよね。

(事務局) 担当室ではありますが、指導管理をしているとは言えないと思います。

(澤田委員) なるほど。その担当室の下と言ったらおかしいですけど、担当室から各地域に分かれているわけですね、各コミュニティ、まちづくり委員会が。

(事務局) はい。

(杉岡委員) 自治体のお知らせとか、協議しないといけないことなど、各自治会の地域づくり協議会に情報が下りて、その情報を協議会からまた、もっと細かい地域に落とし込まれるんですよね。

(会長) 二段落目には、本市ではと地域づくり組織と行政が対等な関係でそれぞれの活動を尊重し、互いに協働連携して市民主体のまちづくりを進めており、市民が地域づくり組織の活動に積極的に参画してますと、こう書いてあります。おお、いいなと思って次を読むと、地域づくり組織の女性会長の割合は 2024 年の 4 月において 13.6%と低い数字となっている。

(事務局) はい。いいことを書いた後、すぐに悪いことを書いています。

(会長) これは、一生懸命やっているのに 13.6%なのかと、すごくだめだというような印象になりますね。だから、一生懸命やってるんだけど、なかなか女性の参画は難しい。なぜ難しいのかというと、図 4-2 のように、みんな、女性も断るし、男性もやめておけと言う、というデータなんですね。腹が立つのは、協力しないということですね。9.5%が、家族の支援や協力が得られないからと答えている。サポートしなさいよというふうに思うんだけど、しないんですよね。これも円グラフしてはどうでしょうか。

(池田委員) 棒グラフよりはわかりやすいですかね、割合を面積で見られるので。

(会長) 男性の場合と女性の場合とで、分けられますか。

(事務局) 確認しておきます。

(会長) 男女で比較できると面白いと思うので、ぜひ。

(事務局) そうですね、男女で全然、結果が違うかもしれませんね。確認しておきます。

(会長) よろしくをお願いします。

(澤田委員) ちょっとすみません。これ、実際のところ、地域づくり組織にしても自治会にしても、PTAはわかりませんが、なぜ引き受けないかといいますと、みんなから文句を言われるからなんです。文句言いな人、いますよね。それに対応しないといけないんです。それで嫌がる人が多いんですよね。特に、自治会長とかになったらね、住民に近いところだと、住民の人は言いやすいというか。それに対応する技を持ってないんです、我々は。

(会長) なるほど。男性が多数を占める組織に入ることに抵抗を感じるか、これはどうしょうか。

(杉岡委員) 実際にはあるかもしれませんね。

(川口委員) 地域の中では、女性は少ないでしょうからね。

(澤田委員) 私、いろんなところに参加するんですが、男一人ということが多いです。市民センターの催しとか、女性が多いんですよ、男性は出てこないんです。サークルとか健康体操とか、行ったらいつも男は私だけです。

(事務局) 会長とかの女性の割合は、確かに少ないかもしれません。ただPTAはちょっと多いかと思います。

(澤田委員) PTAは女性が多いんですか。

(事務局) そうですね。私(係長)も今年、PTA会長をしております。地域づくり組織の活動自体に参加している女性というのは、比較的、割合は高いのではないかと感覚的には感じています。ただ、会長職とか理事職に就く男女差というと、こういった結果になるのかなと思います。

(杉岡委員) 地域のトップといいますか、部会会長というのは、地域づくり組織だと15地域のうち、1人くらいいたらまだいいほうではないですか。

(事務局) ちなみに今は、15地域中2人女性会長がおられて13.6%になっています。

(川口委員) 逆に、PTAに女性が多いというのも、やっぱり子育ての部分だから女性にという傾向になるのかなと思います。でも今年はお父さんの参加も多いようで、有難いと感じています。

(会長) なるほど。ではこの15ページの図4-2は、男女別の円グラフで面白く作っていただきたいです。

(事務局) わかりました。

（会長）では次、16 ページです。

これは、8 行目の実際には、という部分をずっと削っていますね。その後、女性の労働力率がということは改行をしてください。子育て期にあたる 30 代で低下する M 字カーブはどの地域でもほぼ解消されているものの、正規雇用率は 20 代後半をピークに年代が上がるとともに低下する L 字カーブを描いており、この時期に働き方を変えたり、キャリアを中断したりする状況が残っていることがうかがえます、と。このことを、よりわかりやすく説明するグラフというのはどれですか。

（池田委員）18 ページですね。

（会長）この 18 ページの、20 代の L 字カーブというのは、点線のグラフのことですか。M 字カーブというのはどこにあるのですか。

（池田委員）従来の M 字カーブは、一番上の赤いグラフですね。結婚や出産期でドーンと落ちて、育児が落ち着いた時期にまた上がる。L 字カーブは、点線ですか。私も、探したんですがどれなのかははっきりしなくて。

（事務局）お察しのとおり、点線が L 字カーブのグラフです。

（会長）ちょっとこれは、もっとわかりやすく入れ直していただけたらと思います。

（事務局）承知しました、申し訳ありません。

（会長）この 17 ページの図 5-1 と図 5-2 も、いるのでしょうか。

（事務局）これは、文章と図の直接的なリンクというのはいないですね。

（会長）文章を削ったので、図 5-1 はいりませんね。19 ページの、女性が働き続けるために必要なこと。ここにぽんぽんとグラフが描いてありますが、これはどこにありますか。

（事務局）図 5-4 のことでしたら、16 ページの一番下の段落の 1 行目です。

（会長）図 5-3 を図 5-1 に変えて、内閣府のこのデータは、どうしましょう。入れておきますか。ペンディング（保留）で、少し頭を冷やして考えてみましょうか。

（事務局）図 5-4、図 5-5 によく似た言葉がありますので、仰るとおり、図 5-1 と 5-2 がなくなって、後の図 5-3、5-4、5-5 は一つ一つ番号を繰り上げればいいかと思います。

（杉岡委員）これらの図は、単体で見ると納得するのですが、このサマリーのところを読むと難しく感じてしまいます。

(事務局) 情報を入れ過ぎても読みにくいということですね。必要な部分とそうでない部分をブラッシュアップして、修正させていただきます。

(澤田委員) 読み手側から考えたら、例えば16ページは、最初から最後まで文章で埋めつくされていますよね。これはしんどいんですよね。だからこれを3つに分けるために、こんなやり方がいいかどうかわからないけど、1段、2段、3段と分けて、段の間には空白スペースを入れて間を開けて、とりあえず3分の1のところまで読んでもらう。そこで理解してもらえると、次の段に移ろうかという気持ちになってもらえるかと思います。

(事務局) 赤字で消した部分と追加した部分があって、今は消したい文章も残っていますが、ここを削除したら、前のページのような感じでちゃんと空白が入ると思います。

(澤田委員) ああ、なるほど。そうしたら、14ページのようになるんですかね。

(事務局) おそらく、その調整は利くかと思います。

(会長) 澤田委員の仰るとおり、16ページのサマリーのところはもうちょっと碎いてすっきりさせて、マイルドな形にさせていただけたらと思います。グラフにあるように、とかね。

(事務局) 文章も、いらないところは削るということですね。

(池田委員) そうですね、ここが一番わかりにくかったです。メッセージが混ざりすぎているので、テーマ別にやった方がいいと思います。そうしないと、なにを言ってるのかわからない。最後にテレワークとかフレックスタイムとか書いてあって、これはなんだろうと思ってしまいました。

例えば、二段落目の、長時間勤務や転勤が当然とされる男性って、これは一体誰のことを言っているんだろうと思って。そこは、フルストップは4つ指摘されていますとなっているでしょう。それで、この指摘されていますっていうのは、報告書的には出典がいろいろありますよね。了解した、理解したならいいんですけど、指摘なら、誰が指摘しているのかってことが疑問になるので。だけど、何か所か読んでみると、これは男性側の話だなんていうのはね、わかったんですが、それももうちょっと、男性中心の働き方とか、またの行にあるし、それから、その次に女性の仕事なんかをちょっと挟み込んで、最後に地域コミュニティへの参加や健康保持など、男性が仕事と生活の調和を実現する上での阻害要因になっていると指摘されているとなっていて、なんだそれはって。だからここはもうちょっと、誰が何をしたか、そして、メッセージに色々な要素が入って整理されていない感じを直していただきたいですね。

(会長) 二段落目、また長時間勤務や転勤がから始まって、8行目に、またが出てくる。これは改行して、三段落目のさらには取ってしまって、ここも改行して新しくする。これでだいぶすっきりします。

（池田委員）二段落目のまたは残して、三段落目のさらにを削除した後はどうするんですか。最後にも、またがきていますね。なお 2020 年から、そこから消してありますから、これではまたが 3 つ続いてしまいます。最後のところは、これは肯定的な付け足しでしょう、いいことですよね。だから、なおって入れたら、追加的に言ってることがあるってわかりますね、いいこともあるんだって。ちょっと接続詞の見直しも必要ですね。

（会長）フレックスタイムなどの多様な働き方や、これ、どうしましょうかね。同一労働、同一賃金制度の導入など、持続可能な労働環境の整備も重要です、と入れてもいいですね。余暇や自己研鑽に励むというよりは、そちらのほうがいいですね。

（事務局）そちらのほうがよろしいですかね、承知しました。

（会長）はい、いいですかね。

もう一つだけいきましょう。21 ページの重点課題 6 については、割と綺麗にしてもらっていますし、23 ページのワークライフバランス推進については、これもだいたい整理していただいてると思います。

（澤田委員）すみません、21 ページのところで、私の国語力の問題だとは思いますが、5 行目のところに、避難生活が大規模かつ長期化し得るとなっていますでしょう。これは、私は、良いものは得るけれども、悪いもの得ないと思っていました。しかし、実は、漢字辞書を引いたんですが、悪いものも得るというみたいです。

（池田委員）英語で言うと c a n （できる）だと解釈しています。

（澤田委員）避難生活は大規模かつ長期化と言ったら、いいことじゃないですよ。マイナスの要因です。

（池田委員）し得る状況というのは、その可能性があるというふうに、読めないこともないです。

（澤田委員）可能性ですか、うーん。

（会長）これは過去のことですから、能登半島では避難生活で大規模かつ長期化する状況となりました、でいいんじゃないでしょうか。

（事務局）し得るでなく、する。長期化する状況ですね。

（池田委員）それからちょっと細かいんですが、二段落目の 5 行目にの整備されていますというのが、これも、誰が整備するのかなと思ったので、報告でいいんじゃないですか。能登半島の教訓から、重要な課題として報告されています。整備は、それは行政が整備したか

もしれないんですが、そういうものを事例としてすごく具体的な事例があったからその報告を受けて、資料にするということで。

（事務局）課題です、でよろしいですか。

（池田委員）課題です、でいきますか。

（会長）はい。

（事務局）承知しました。

（会長）それでは 23 ページのワークライフバランスの推進については、25 ページの図 7-2、介護の分担ですね。家族による介護の分担で、一番多いのは、その他の 39.1%。

（澤田委員）その他とは、具体的にはなんなんでしょうか。

（事務局）その他の中身については聞いていなくて、わかりかねます。申し訳ございません。おそらくですが、ヘルパーさんだとかのことかと思います。

（澤田委員）なるほど、第三者ですね。

（会長）では、図 7-3。これもあまり意味がないですね。全国を載せてありますが、三重県が平均より下ということがわかるだけなので。

（事務局）わかりました、削除します。

（会長）その代わりに、家族による介護の負担の部分をわかりやすく入れるか、あまり意味がなければ、やめておくか。

（事務局）はい。

（会長）では次、26 ページです。図 7-4 は共働き家庭が増えましたという図ですね。

（事務局）そうですね、介護などの負担がどちらかに偏るとしんどいということがわかるようにしたいと思って入れました。

（会長）うーん、いらないかもしれません、それはもうみんな知ってるでしょうしね。むしろ、図 7-5 の男性の育児休業取得率の推移を入れたらどうでしょう。20 年前は、2025 年と比べてみんな苦労していたから、今はこうなってるのかって、読み手が関心を持つように。このグラフに、育児休業取得がいつだったかも、書いてもらってもいいですね。

(事務局) 可能であれば、はい。

(会長) 男性が家事や子育てに参加するために必要だと思うこと、これは名張市の調査だから入れておく。その次、28、29 ページ、男女がともに安心して子育てができる環境の整備です。これは、待機児童がゼロ、放課後児童クラブを利用する子どもは増えているということですね。これも、グラフ化できたらいいですね。

(澤田委員) 放課後児童、増えていますか。

(事務局) 表 8-3 ですかね。

(澤田委員) はい。2020 年が 729 人、その後 600 人代が続いて、2024 年からまた、720 人。私の感覚だと、別に変っていないという感じがします。でも、じゃあなぜ変化がないのかなと疑問に思いました。

(事務局) そう思います。子どもの数はどんどん減っていきますけれども。

(川口委員) 学童利用の希望は、相変わらず多いです。

(事務局) そう、共働きのご家庭が多くなって、学童に入りたい子は増えていきますから。

(川口委員) そうですね、共働きのご家庭はとっても多いです。子どもは減っているのに、子どもの割合に対して、学童利用が減っていない。

(事務局) その割合が見えるデータがあればいいということですね、わかりました。

(杉岡委員) 女性も働いている。そういうところに関係しているとわかるようなものがあるといいですね。

(池田委員) ちょっと名張市にお伺いしたいんですが、28 ページの真ん中ら辺に、認定子ども園化を推進すると書かれていますが、現状どのような形になっていますか。

(事務局) 具体的にどれくらいあるかは調べないとわからないのですが、いまでも地域にたくさんあるかと思います。

(池田委員) 民間ですか、市が運営する園はありますか。

(事務局) 市が運営しているのは保育所だけで、子ども園はありません。

(池田委員) 認定子ども園化の推進とは、民間のことも指しているんですか。

(事務局) 担当室に確認をとって参りますので、お待ちいただけますか。会議は続けてください。

(池田委員) 実は、奈良県生駒市でも、子どもが少なくなって幼稚園を潰して子ども園化しているんです。市の施設で女性が働きやすいつてなるような窓口を広げています。こういうふうな推進をしていくと、安全なところで子どもを、0 歳児から見てもらえることになる。それで、推進化って書いてあるから、どのぐらい進んでるのかなって思ったんです。

(澤田委員) 子ども園と言ったら、夏休み。共働きのお家の小学生くらいの子を、私、去年の夏に、火曜と木曜の午前中だけ預かりと言ったらおかしいんですが、一緒に勉強したり宿題したり、卓球したりしたんですが、親御さんたちに喜ばれまして。もう、行くところがなから、暑いところに外出もさせられないし、よく面倒見てくれましたって。私は友達の関係で引き受けただけなんですけど、そういうところで困ってるんだなと思いました。

(池田委員) そうですね。認定こども園が公立でどんどんできてきたら、女性がもっと働きやすくなる、休みのときも含めて。

(澤田委員) 夏休みとかね。

(会長) そういうことで、ざっと見て、いろいろグラフにできるものは極力グラフにしてもらうということで。それともう一つ、40、41 ページ。エイズの資料があるんですが、エイズ動向委員会とは国の機関ですね。

(事務局) はい、厚生労働省の専門委員会です。

(会長) これはあんまり、見たことないデータですね。自殺死亡者の年次推移とか。

(事務局) エイズの内容を特化して入れてあるのですが、その必要があるのかぜひご審議いただきたいところでございます。

(澤田委員) この間テレビで、エイズの薬ができたから今後患者数は激減すると言っていました。

(会長) まあ一応、繰り返ししっかりと見ていくということで、啓発活動は必要ということですね。自殺率ぐらいでいいという気はしますが。

(事務局) すみません、先ほどのこども園の件について、担当者を連れて参りました。

(担当者) 保育幼稚園室です。よろしくお願いいたします。

（池田委員）お願いします。認定こども園というのは私立はあると思うんですが、市の施策としては、例えば市が幼稚園を潰してこども園にするっていうのを、奈良の生駒市ではやっているんですが、名張市ではどうですか。

（担当者）認定こども園は名張市においては全て私立で、民間です。公立幼稚園がなくなっ
てからは、公立の保育施設というのは、薦原保育所と、赤目保育所というところと、2園しかありません。あとの14園ぐらいはもう、こども園も保育園もぜんぶ民間です。

（池田委員）保育所は市なんだけれど、でもだんだんなくなっていくわけですね。

（担当者）そうですね、担当室としてはもちろん、この2園をキープはしたいと思いますがけれども、名張市の施策としてこれからどうなっていくのかというのは、まだわからないところ
です。今のところ閉園予定はないので、2園でなんとか継続していきたいと思っています。

（事務局）最初はずっとたくさん、園がありましたよね。

（担当者）そう、最初は本当にたくさんありました。保育所が15と、幼稚園が別で2園あ
ったので、17施設くらいあってすべてが公立でした。

（池田委員）すごいですね。

（会長）追加で質問、いいですか。男女共同参画推進室と保育幼稚園室との共働関係は、う
まくいってるんでしょうか。

（担当室）はい、うまくいっております。

（事務局）このような感じで、何かあればすぐに聞けるようにもなっております。

（会長）安心しました。ありがとうございます。

（澤田委員）私の知ってる範囲では月1回、市民センターのボランティアの方が、0歳から
3歳ぐらいまでの子どもさんをみてくれていますよね。

（担当者）そうですね、それは、桔梗が丘西にある子ども支援センターかがやきという施設
が取りまとめています。各地域によっていろいろ、未就園児っていう現在どこにも通って
いない子どもたちを、親子でなにか悩み事を抱えていないかとか、一緒に遊ぼうという機会を
地域によって持ってきてくださっています。そこにかがやきの職員も行って、催し物をさせて
いただいたりしています。

(池田委員) 幼保一元化ってこともこれからやっていって、そしてこども園化に移っていくということで、教育環境というか、育つ環境など、子どもたちはどんなふうになっていくのでしょうか。

(担当者) 私も保育士なので、幼稚園でも保育園で勤めたことがありますので、どちらのよさもわかってるつもりなんですけれども、決してその、こども園の、幼稚園1号って呼ばれる幼稚園の枠にいてくれる子どもたちも、保育園の枠にいてくれる子どもたちも、やっぱり保育所の保育指針は幼稚園の教育要領に基づいてますので、ベースは同じと考えていただいていると思っています。なので、幼稚園枠の子どもだからといって、じゃあ教育しますといって連れていくわけではなくって、クラス全体として考えて一斉に保育をさせていたでいるので、名張市においては、そこら辺は問題ないかと思っています。

(池田委員) わかりました。ありがとうございました。

(担当者) ありがとうございました、失礼いたします。

(事務局) 脱線しまして申し訳ございませんでした。

(澤田委員) 最後、41ページの自殺死亡率の年次推移は、これはどこから出たデータですか。どこか説明がありましたか、自殺が増えたのか減ったのか、変わらないのか、なにが言いたいのか。もし増減ということであれば、これは私の興味なんですけど、他の国と比べると、そういうのも知れたらなあと思いました。

(事務局) 国の比較ですか。

(会長) 文章は39ページの真ん中に、一方、30代40代中心に男性の長時間労働者が多く、仕事と生活の調和が取りにくい状況であり、自殺者も多いことから、そういうことが書いてあります。その連携として、おそらく出したデータだと思うのですが、細かすぎるかなという気がしますね。

(澤田委員) 増えてるのか減ってるのか、どうなのでしょう。

(会長) もう少しわかりやすいデータのほうがいいですね。

(澤田委員) 平成の時が多かったということですか、平成10年ぐらいから。

(事務局) そうですね。

(澤田委員) で、男性のほうが多い。

(会長) 男性のほうが多く、女性は少ない。女性はコロナの頃に多くなっている傾向があります。本当にいま問題なのは、青少年、中高生の自殺です。それと犯罪もですね、SNSを利用した犯罪など。余談ですが、すみません。これは絶対に、これから10年間の計画で、どこかに取り入れないといけません。青少年の健康課題というような形で、一日のうちにSNSを何時間見ているとかいうデータがあるなら入れたほうがいいと思います。

はい、会議の予定時間が超過してしまいましたね。

(事務局) 今日お話いただいた内容で、図などを修正した資料を、また次の会議の前にお渡しさせていただきます。ただ、資料1-3や1-4についても、今みていただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

(会長) それはですね、資料1-2の内容をしっかりと固めてから議論したいと思います。

(事務局) わかりました。では、お手数をおかけいたしますが、いまお話いただいた中で資料1-3と1-4はまた、お目通しいただけたらと思います。ご指摘いただけるようなことがありましたら、ご連絡いただけましたら、次の会議までの資料にも反映したいと思います。

(会長) 資料1-2、いわば本体をしっかりとやらないと、細かい施策の中身や数値目標までは決められませんからね。

(事務局) そうですね、まずは資料1-2の文章をすっきりさせたり、図やグラフを見やすくわかりやすいものに修正する等させていただいて、次の会議までに、本日ご指摘いただいた内容を反映した資料を作成いたします

(池田委員) すみません、34ページのところなんですけど、近年に比べてって書いてあるところがあって、この辺ちょっとおかしいかなって。コロナ禍のところをカットしていますね。2025年度の相談件数に占めるDV相談の件数割合と言って、そしてコロナのところをカットして、近年に比べて数値は落ち着いて、ちょっとこの辺が日本語として通じないのでね。今は2025年現在ですよ、近年っていうのはやっぱり、コロナ禍の前のことかなと思ったんですよ、2019年と書いてあるから。近年に比べてっていうのはちょっと、どうかなって。

(事務局) わかりました、検討します。

(会長) 綺麗に、すっきりなりますか。

(事務局) はい。

(池田委員) いま入っている線は取っちゃうんですね。

(事務局) 次の資料はそうですね、二重線のかかった文章は削除して、できる限り第3次計画の完成に近い形でお示しできればと思います。

(会長) 円グラフとか、棒グラフを入れたりね。数表ではちょっと、見にくいですね。

(池田委員) できるだけビジュアル化してください。

(事務局) 承知しました。

(会長) では、次回お会いするときには、ほぼ完成の形にしたいですね。

(事務局) はい、ありがとうございます。

(杉岡委員) 私は、現行の第2次計画から携わっていて、最初の第1弾の計画のことは、実は頭に入っていないんですが、計画は10年のスパンですよ。10年の間で、クリアになった部分というのは、盛り込めたらいいんですが、盛り込んでしまうと次からの課題というのが薄くなってしまいうけじゃないですか。なので、ここでできなかった、もしくは成果になったということが表されて第3次計画に持っていったときに、第3次ではこういう課題に取り組まなきゃいけないっていうのがもうちょっと、サマリーと図で明確化されないかなと思うのですが、そのためには時間が足りないと感じます。市役所の皆さんの最初のこういう形の、今まで会議の中でいろいろ意見が出て、細かいところとか修正とか、いろいろ出たんですけど、第2次計画の形にこだわり過ぎていて、その形からの修正にこだわり過ぎて、何か見えてない部分がいっぱいあるというのを感じたんです。

(会長) 数値目標をもう少しわかりやすくするとかね。

(杉岡委員) 変化を表して、成果になった部分は評価をする。成果になっていない部分があって、また新しい時代が来て新しい課題が生まれてきますよね。その新しい課題が、うまく表現できていないといえますか。

(事務局) そうですね、せっかく10年やってきて、じゃあどう変わったのかわからないと、ということですね。

(杉岡委員) それでいて、じゃあなにかというのが私も、時間がなくて今日は明確に出せなくて、歯がゆさがあります。

(会長) そうしたら、前のときにすべて総括するようなことはできなかったけれど、評価基準を置き換えたというのが1つでした。明るい希望というか、いい案を出せました。それともう1つはこの数値目標、これをもういちど点検する中で、できたものはこれ、できなかったものはこれだけあるというふうに、数値目標を説明してもらおうとして、これはできていて、これはできていない、なのでこうしますというふうにして、ちょっと名簿的でもいいん

ですけど、あるいは「はじめに」のページで、市長のことばの中に入れてもらってもいいですね。そうしたらだいぶ違ってくるかと思います。

（池田委員）やっぱり 20 年のジレンマがあるんですよね。市もこれだけやってきてくださってるし、いろいろ新しいこともつくり出してるけれど、でも内実が変わらないっていうか、言葉がね、曖昧で、実際 10 年 20 年の間にどれだけ進歩したのかっていうことが具体的に見たいですよね。

（会長）例えば、それを始めに見てもらうか、もしくは基本的な考え方のところ辺に入れるかしたらいいですね。三重県の動きとか国の動きとかあるけれども、ここら辺はもう圧縮して、それこそグラフにしてもいいですね。なにがどうなっているのかわかりやすいようにしましょう。

（池田委員）市民でも、誰が見てもわかるような感じで。この 10 年で男女共同参画がこのように進んでるんだっていうことがわかるように。

（杉岡委員）次の 10 年の間で、いろんなことが出てきて変わることもあるでしょうけれども、今の段階での 10 年を見据えたときのことが、もうちょっとほしいです。

（池田委員）前は 15 歳 16 歳の犯罪とかね、危なかったですよね。今も急激に出てきてます、SNS とかで世界と繋がる時代になっているから、犯罪だって上から順番に一番下に、末端に悪い事をさせたり。すごく恐ろしいです、AI も含めて、危険な状態で進んでるから、次はなかなか手ごわいですよ。

（杉岡委員）男女共同参画なので、社会問題の犯罪のところの、あくまで男女共同参画の分野で、例えば、介護とか子育て、今まで女性の仕事になっていたところからの、何ていうんですかね。私がパツと思いつくのは、8050 問題とかでも、息子と母親というのが多かったりしますよね。そこからの自殺だったり、やっぱり 8050 問題も、男女共同参画のいろんな問題が関わっているんじゃないかと私は思ったんです。

（事務局）そういう内容も、盛り込めたらと思います。

（会長）そういうことで、次回お会いするのを楽しみにしています。

（事務局）ありがとうございます。次回は夏頃の開催を予定しています。本日の報酬等のお支払いに関して、口座やマイナンバーなどに変更があった方は後ほど教えていただければ幸いです。それでは、以上をもちまして、第 1 回名張市男女共同参画審議会を終了いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

16 時 14 分終